

平成30年度千葉県国民健康保険直営診療施設協会事業計画

国民健康保険直営診療施設（国保直診）は、もともと無医村、無医地区、医師不足町村区を解消し、国保療養の給付の円滑化を図ることを目的として、地方自治法第244条及び国民健康保険法第82条に基づき国民健康保険を行う事業の一環として設置された。

そのため国保直診は、被保険者等に対して適正な診療を行うばかりではなく、国保の保健施設の中心として、住民の健康管理を行うために、疾病の予防と診療の一体的な運営を図らなければならない。

千葉県国民健康保険直営診療施設協会（直診協会）は、昭和24年に千葉県国民健康保険団体連合会内に設けられた国保直診協議会を前身とし、昭和37年に直診開設者、管理者を社員（会員）とする社団法人として設立した。

国民皆保険を実現した今日においても、県内の国保直診が地域医療・健康推進の中心的存在として果たす役割にはいささかの変化もなく、地域住民のために、貴重な存在でなくてはならない。

こうした背景を持つ国保直診に対して直診協会が行う事業は、会員である病院長・診療所長及び開設者である市町村長等が中心となり、保健・医療・介護・福祉を包括した県内の地域住民のニーズに応えられる健康推進活動を推進していくものである。

平成25年度に公益社団法人に移行し、「国保直診と地方独立行政法人施設」（会員施設）に対し医療技術の向上や健全経営のための事業をより公益的に実践に取り組む。

医療ニーズの変化や生産年齢人口の減少に対し、将来にわたって対応可能な医療提供体制と持続可能な医療保険制度を構築していくことが求められており、診療報酬をはじめとして総合的な取組を実施していくことが不可欠である。会員施設相互の連携を密にし、創意工夫が図れるための礎となる団体として活動していく。

例年通り直診協会事業の主体となる各部会活動と千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会の充実を図っていく。

また、公益社団法人として6年目を迎えるにあたり会員施設が実践している諸活動も広くピーアールしていく。

1. 会 議

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1. 総 会 | 定時総会を6月に開催するほか、必要がある場合に開催 |
| 2. 理 事 会 | 通常理事会2回、臨時理事会は必要がある場合に開催 |
| 3. 常任理事会 | 必要がある場合に開催 |
| 4. 監 事 会 | 年1回 |

II. 事業

1. 育成指導関係

- (1) 各部会活動 医師、薬剤、看護、放射線、臨床検査、栄養、リハビリ、事務（各分科会、庶務、経理、医事、用度、診療所）の8部会5分科会の活動（各調査・役員会・研修会・講習会）を実施し医療技術並びに経営意識の向上を目指すとともに研修会・講習会については必要に応じ公益目的事業として幅広く参加者を募る。

次頁のとおり

各 部 会 活 動

研修会（各部会では、テーマを決めて実施）

部 会 名	時 期	開 催 場 所	開 催 趣 旨
医 師 部 会	30年6月23日～24日	千 葉 市 内	・医療安全管理者養成研修会
	30年8月下旬	オークラ千葉ホテル	・夏期セミナー
薬 剂 部 会	30年10月	千 葉 市 内	・研修会（未定）
	31年3月	〃	・研修会（未定）
看 護 部 会	30年7月・12月	〃	・総看護師長会議
	31年1月	〃	・研究発表会、講演会
	31年3月	〃	・研修会（未定）
放 射 線 部 会	未 定	未 定	・未定
	30年9月	千 葉 市 内	・コントロールサーベイ研修会
臨 床 検 査 部 会	30年10月	〃	・CK<CK-MB逆転現象(マイナス値)
	31年3月	未 定	・装置トラブルの改善方法など
	30年7月	千 葉 市 内	・研修会(未定)
栄 養 部 会	31年1月	〃	・直診医療学会の発表及び研修会(未定)
	31年3月	国保会館または プラザ菜の花	・研修会(未定)

部 会 名	時 期	開 催 場 所	開 催 趣 旨
リハビリ部会	30年9月15日	千 葉 市 内	・肩疾患のリハビリテーション
	31年3月	〃	・高次脳認知機能障害の基礎知識 ・会員研究発表
庶務分科会	30年12月	〃	・各施設労務管理状況検討
	30年7月	未 定	・平成29年度決算状況の検討
経 理 分 科 会	30年12月	千 葉 市 内	・平成30年度上半期決算状況の検討
	30年9月下旬	国 保 会 館	・研修会（未定）
医 事 分 科 会	31年2月頃	未 定	・医事担当者会議
	30年10月	〃	・医薬品・診療材料等の値引交渉方法、共同交渉品目のプレゼンについて
診 療 所 分 科 会	未 定	〃	・主管課長会議

視 察 研 修

部 会 名	時 期	視 察 先	備 考
医 師 部 会	30年5月17～19日	岡山県： 備前市国保市立備前病院 備前市国保市立日生病院 備前市国保市立吉永病院 他	第32回地域医療現地研究会、17名
薬 剤 部 会	30年6月	松戸市立総合医療センター	優良施設の薬剤業務視察、15名(予定)
看 護 部 会	30年11月	〃	優良施設視察、30名(予定)
放 射 線 部 会	30年6月	未定	放射線機器の製造視察、または優良施設見学、20名(予定)
臨 床 検 査 部 会	30年7月または8月	国際医療福祉大学	優良施設視察、20名(予定)
栄 養 部 会	30年10月	病院又は食品関連施設(未定)	病院等優良施設視察、20名(予定)
リハビリティ部会	30年6月7日	季美の森リハビリテーション病院	リハビリの最新機器、回復期病院の特徴、入院から自宅復帰までの流れ、20名(予定)
経 理 分 科 会	未 定	未定	優良施設視察、20名(予定)
医 事 分 科 会	〃	〃	県内優良施設での電子カルテ等の他分科会に共通した内容の視察研修
用 度 分 科 会	30年10月	松戸市立総合医療センター	優良施設視察、20名(予定)

総 会 ・ 役 員 会

	医 師 部 会	薬 剤 部 会	看 護 部 会	放 射 線 部 会	臨 床 検 査 部 会	栄 養 部 会	リハビリティ部会	事 務 部 会	備 考
総 会	1	1	1	1	1	1	1	1	
役 員 会		4	5	4	4	3	3	3	事務課 事務経 理 医 事 用 度 2 2

会 員 名 簿 発 行

医 師 部 会 (普 科)

リハビリティ部会

調 査

栄 養 部 会

庶 務 分 科 会

経 理 分 科 会

医 事 分 科 会

用 度 分 科 会

診 療 所 分 科 会

そ の 他 各 会 員 病 院 予 算 書 ・ 決 算 書 の 提 出

第38回会員病院栄養部門実態調査

材料の価格調査

労務管理状況調査

平成29年度県下会員病院決算状況調査

平成30年度上半期県下会員病院決算状況調査

平成29年度査定減点状況

平成30年度診療報酬改定影響率調査

診療材料に関する調査

平成29年度県下国保診療所決算状況調査

診療所における各種調査

- (2) チーム医療の構築のため部会合同研修会の推進を図る。
部会相互で目的を共有する研修会を実施する [部会 (分科会) の要望により
随時開催する。]。
- (3) 各種講習会等を開催し、施設職員の経営意識の向上、地域住民の資質の向上
を図る。
- (4) 医療事故防止活動の実施 (医師部会)
- (5) 特定健診の集合契約について各施設と調整を図る。
- (6) 歯科関係者連携活動の実施

2. 協議会関係

会員施設の運営並びに直診協会事業の円滑化を図る。

- (1) 開設者・病院診療所管理者・事務長合同会議の開催
- (2) 病院長・診療所長会議の開催
- (3) 事務長・診療所担当課長会議の開催
- (4) 関係団体連絡協議会等への参加

3. 調査広報関係

(1) 機関誌の発行

会員施設職員相互の連携並びに理解と協力を得るため、情報機関誌として「直
診協会だより」を年4回発行する。なお、より一層親しまれるものとなるよ
う誌面の向上を図っていく。

(2) 診療報酬の査定減対策の実施 (医事分科会)

(3) 経営状況調査

会員施設の診療体制、施設整備に伴う経営状況を調査集計し、経営の合理化
を図る (経理・診療所分科会)。

(4) 実態調査

診療材料等購入状況調査 (用度分科会)、給与実態調査・労務管理状況調査
(庶務分科会)、その他施設業務の実態を調査集計し、経営及び管理の合理化
問題点の共有を図る。

(5) 診療材料等購入状況調査を分析、その情報を共有化するとともに価格交渉の ために活用できるツールを作成し、診療材料費のコスト削減を図る。

(6) 生化学コントロールサーベイ (精度検証) により会員施設の検査の質の向上 を図る。

(7) 国保新聞、関係団体機関誌等の配布

(8) 審査関係図書等について割引価格での斡旋

(9) 会員施設からの要望に基づき先進施設の照会を行う。

(10) 会員施設職員名簿の作成

(11) その他の調査

会員施設からの照会調査を随時行なう。

4. 事業振興関係

(1) 第67回千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会の開催

(一般公開は特別講演・シンポジウム等)

医学、医術の向上を図るため、国保直診医療学会を開催し、研究成果の発表の機会を与えるとともに県下全市町村関係者並びに広く地域住民にも参加を促し相互の理解と研鑽意欲を高める。

(2) 公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会に関すること

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会が実施する調査並びに関係通知の送付及び同協議会が実践している地域包括医療・ケアの機能向上と推進のための事業を行う。

①全国国保地域医療学会に関すること

②関東甲信静地区国保診療施設協議会に関すること

③その他目的を達成するために必要な事業に関すること

5. 保健部門推進関係

市町村行政と会員施設間の保健・医療・福祉の連携を図るとともに、問題意識の共有化を検討し、相互理解に繋がることを目的に下記事業に参画する。

(1) 国保事業充実強化推進運動（新・国保3%推進運動）への参画

6. 表彰関係

(1) 第67回千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会において功労者（千葉県国民健康保険直営診療施設協会会長表彰状）及び前回学会での優秀演題の関係者（同賞）を表彰するとともに職員の勤労意欲の高揚を図る。

(2) 各種表彰の推薦

厚生労働大臣表彰状 知事表彰状 知事感謝状 読売医療功労賞
公益社団法人全国国民健康保険診療施設協会会長表彰状

7. ホームページ関係

開設しているホームページから会員施設等と直診協会について、広く地域住民に周知させるべくホームページの充実を図る。

また、会員施設と直診協会の情報の迅速化、部会活動の活性化等、情報交換などに役立てる。

8. 医療従事者確保対策事業

医療従事者について、過不足状況を調査のうえ広報媒体等による対策事業の実施及び求人に係る情報提供を行う。

自治医科大学卒業生配属先選定委員会を開催し、平成31年度配属先について協議する。

9. その他

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の制度に則り、適切な事業及び会計処理を実践していく。